

平成29年第5回定例会

斑鳩町議会会議録

平成29年12月19日

午前9時30分 開議

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員(12名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	小村尚己
5番	伴吉晴	6番	平川理恵
7番	嶋田善行	8番	井上卓也
10番	坂口徹	11番	濱真理子
12番	木澤正男	13番	奥村容子

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 真弓 啓 局長補佐 大塚美季

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	中西和夫	副町長	乾善亮
教育長	藤原伸宏	総務部長	面巻昭男
総務部次長	谷口智子	総務課長	仲村佳真
まちづくり政策課長	安藤容子	財政課長	福居哲也
税務課長	本庄徳光	健康福祉部長	黒崎益範
健康福祉部次長	加藤恵三	健康対策課長	北典子
生活環境部長	植村俊彦	環境対策課長	栗本公生
住民課長	浦野歩実	都市建設部長	谷口裕司
建設農林課長	上田俊雄	都市整備課長	松岡洋右
下水道課長	寺田良信	会計管理者	藤川岳志
教委総務課長	安藤晴康	生涯学習課長	中原潤
生涯学習課参事	井上貴至		

1, 議事日程

- 日 程 1. 建設水道常任委員長報告について
 - 日 程 2. 厚生常任委員長報告について
 - 日 程 3. 総務常任委員長報告について
 - 日 程 4. 各常任委員会の閉会中の継続審査について
 - 日 程 5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
 - 追加日程 1. 議会運営委員会委員の補充選任について
-

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前 9 時 3 0 分 開議)

○議長 (伴吉晴君) おはようございます。

ただいまの出席議員は 1 2 名で、全員出席であります。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。

これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程 1. 建設水道常任委員長報告についてを議題とし、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。

8 番、井上委員長。

○建設水道常任委員長 (井上卓也君) それでは、建設水道常任委員会委員長報告をさせていただきます。

去る 1 2 月 8 日、委員会を開き、継続審査案件、委員会所管に係る事案について報告を受け、審査を行いましたので、その概要について報告いたします。

初めに、1. 付託議案について、(1) 議案第 3 4 号 斑鳩町下水道事業の設置等に関する条例について、この議案につきましては、各課報告事項 (2) の斑鳩町下水道事業会計規則 (案) について、(3) の斑鳩町公印規程の一部を改正する規程 (案) について及び (4) 斑鳩町行政組織規則の一部を改正する規則 (案) についてと関連していたことから、理事者より一括して説明されました。

議案第 3 4 号 斑鳩町下水道事業の設置等に関する条例は、平成 3 0 年度から地方公営企業法及び地方公営企業法施行令の規定に基づく財務規定等を適用することに伴い、斑鳩町下水道事業の設置等必要な事項を定めるものである。各課報告事項の (2) 斑鳩町下水道事業会計規則 (案) については、地方公営企業法施行規則第 2 条第 1 項の規定に基づき、斑鳩町下水道事業の会計その他財務に関する基準及び手続きを定め、下水道事業の能率的な運営及び適正な経理を行い、下水道事業の健全な発展に資することを目的としている。(3) 斑鳩町公印規程の一部を改正する規程 (案) については、下水道事業に関する企業出納員の専用印を新たに定める所要の改正を行うものである。(4) の斑鳩町行政組織規則の一部を改正する規則 (案) について、斑鳩町公共下水道事業の公営企業法適用に伴い、下水道課管理系の事務分掌について所要の改正を行うものであるとの報告がありました。

委員より、特別会計と企業会計の違い、当町の下水道事業の将来見通しなど若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

本案について、当委員会として原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、（２）議案第３６号 斑鳩町営土地改良事業に要する経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例についてでは、農地利用の集積を加速するため、土地改良法の一部が改正されたことによる条例改正であるとの報告がありました。本案についても、当委員会として原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、（３）議案第３７号 斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例について、地域自主性及び自立性を高めるため改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により公営住宅法が改正されましたことによる条例改正であるとの報告がありました。委員より、町営住宅入居者の中で対象になれる認知症患者の方が今現在おられるのか、認知症患者の方以外にほかにどんな方が対象に含まれるのかなど若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。本案についても、当委員会として原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、（４）議案第４０号 平成２９年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）について、今回の補正は、歳入歳出予算の総額から２２０万５，０００円を減額し、歳入歳出それぞれ１３億７，３４９万５，０００円とするものであるとの報告がありました。委員より、現在の下水道接続件数の状況など若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。本案についても、当委員会として原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、（５）議案第４２号 平成２９年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第１号）について、４月の人事異動による人件費関係１９７万９，０００円の減額補正をお願いするものと報告がありました。本案についても、当委員会として原案どおり可決すべきものと決しました。

２．継続審査について、（１）都市基盤整備事業に関することについて、①都市計画道路の整備促進に関することについて、幹線道路ネットワークの整備は、国道２５号を初め広域幹線道路の慢性的な交通渋滞を緩和し、自然災害発生時には、緊急輸送路など防災、減災の面からも重要な事業であり、また、観光振興や地域間交流の活性化等による地域経済の発展にも寄与するものと考えていること、現在行われていますがパークウェイの整備の状況については、三宝・紅葉ヶ丘区間の橋脚、橋台の取付工事が順調に進捗しているところであり、小吉田モデル区間から東側の五百井・興留地域への事業延伸について、沿道自治会と地権者の皆様を対象として事業説明会が開催され、いかるがパークウェイ整備事業のこれまでの進捗、道路計画の概要など、今後の事業の流れ

等についての説明がなされ、当町としても、協議を行い、道路計画の熟度を高め、国とも連携をしながら地元調整に努めていきたいと考えているとの報告がありました。委員より、県道から東側の説明会で出た質問を国はどのように回答しているかなど若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

次に、② J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、駅周辺整備につきましては、町の玄関口にふさわしい整備、交通拠点として利用しやすいターミナルに整備を行い、多様な都市機能を複合させた魅力ある市街地整備などの機能の強化を図るとともに、法隆寺周辺地域とを結ぶ観光アクセスの整備を行うものとしており、奈良県と市町村のまちづくり連携協定について、まちづくりの検討の手法の1つとして協議を重ねており、地域特性に合わせたまちづくりの実現に向け、今後も積極的に奈良県との連携によるまちづくりの可能性について協議を進めていきたいと考えているとの報告がありました。委員より、今後の協議の状況など若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

以上、継続審査につきましては、一定の審査を行ったということで終わりました。

続いて、3. 各課報告事項について、(1) 平成29年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)については、当委員会所管に関する補正予算の歳入・歳出と財源振替などの報告がなされました。

次に、各課報告事項の(2)から(4)は、先ほど説明等が終わっておりますので、省略させていただきます。

ほかに、職員による公用車での交通事故の報告をされました。都市建設部建設農林課職員が、出張の帰り道に渋滞により徐行が続き、前方の確認を怠ってしまい、前方との車両と衝突し、玉突き事故となり、被害者の方とは事故後に連絡をとり、身体へのけがの影響はないことを確認し、相手方と示談に向けて話し合いを行っているとの報告がありました。委員より、事故状況、身体の影響など若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

続いて、4. その他について、委員より、斑鳩町観光協会所属斑鳩の里観光ボランティアの会から駐車場料金をいただいているが、もう一度見直していただきたいとの意見があり、理事者より、今後について答弁されております。

2つとして、委員より、先日の台風21号が斑鳩町でも近年にないかなりの雨量だったということで、町としての今後の対策をどういうふうにご考えておられるのかなどの質疑があり、それぞれ理事者より答弁されています。

また、私より2点あり、1つ目は、議会運営委員会委員の補充について、当委員会委員からは坂口委員にお願いすることといたしました。2つ目は、当委員会も、現在、委員が1名欠員となっていますが、当委員会の欠員については補充しないということで確認をとらせていただきました。

以上が、開会中における当委員会に係ります審査の概要と結果であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますよう、よろしくお願いいたします。

これで、建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 次に、日程2. 厚生常任委員長報告についてを議題とし、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。

2番、小林委員長。

○厚生常任委員長（小林誠君） それでは、12月11日に、本会議より付託を受けました議案等を審査するため厚生常任委員会を開催いたしましたので、その審査結果について、ご報告をいたします。

まず、12月定例会の付託議案、2議案について、（1）議案第39号 平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、主な補正内容は、人件費に関するほか、ジェネリック差額通知事業及びシステム改修に係る事務経費に関する補正、また、国民健康保険税の償還金に係る補正でありました。委員よりの質疑もなく、本案については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、（2）議案第41号 平成29年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、主な補正内容は、人件費に関するほか、介護報酬改定等の介護保険法の改正に伴うシステム改修に係る補正でありました。委員からの質疑として、1点、人件費についての質疑があり、理事者から一定の答弁がなされております。本案についても、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しております。

以上が、12月定例会の付託議案に関する審査の概要であります。

続いて、継続審査について、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについてを議題とし、審査を行いました。審査内容は1点、本年度、ゼロ・ウェイスト宣言を制定し、住民の皆様に様々な機会を通じてゼロ・ウェイストの考え方などを周知している取り組みがどのように排出量に反映されているのか、平成29年度前半の状況報告を受け、審査を行いました。委員からの質疑として、1つ、生ごみ分別回収に取り組

んでいる世帯や自治会数について、2つ、ゴミ処理の民間委託について、3つとして、奈良県内でのゴミ処理広域化の状況について、4つとして、コンビニ等の事業系廃棄物について質疑があり、理事者から一定の答弁がなされております。

続いて、各課報告事項について、(1)議案第38号 平成29年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について、当委員会、健康福祉部、生活環境部が所管する補正について、補正予算書に基づき報告を受けました。主な補正内容といたしまして、1つ、私立保育所の入所児童数が当初見積もりを上回ることによる補正であり、2つとして、障害者介護給付・訓練等給付費及び更生医療費給付費が当初見積もりを上回ることによる補正であります。3つとして、社会保障・税番号制度における特定個人情報の照会及び提供に係る国と地方の情報ネットワークシステムの仕様変更に伴う町の各システム改修に必要な補正などがありました。さらにほかにもありますので、詳しくは会議録をごらんいただきますようお願いをいたします。

委員からの質疑として、1つ、私立保育所の入所児童数について、2つとして、ふれあい交流センターいきいきの里の修繕費について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

次に、(2)斑鳩町環境マネジメントシステムの運用廃止及び認証契約の解除について、委員からの質疑として、運用にかかっていた経費と廃止に伴う事務の軽減について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

次に、(3)市町村国保の県単位化に関する取り組みについて、奈良県が国民健康保険運営方針を定めたことによる報告を受けました。委員からの質疑として、1つ、県単位化に伴う保険税と保険料の整理について、整合性についてです。2つとして、納付金の推計について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

次に、(4)臨時職員(保育士)の賃金改定について、委員からの質疑として、1つ、時間給や日給の保育士の職務規定について、2つとして、臨時職員の担任の数について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

以上が、各課報告事項に関する概要であります。

次に、その他について委員より質疑をお受けしたところ、1つとして、斑鳩町100歳・米寿・結婚50周年の慶祝事業実施要綱について、2つとして、私立・公立保育所職員の駐車場の確保について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

最後に、当委員会の欠員について委員皆さまにご意見をお聞きしたところ、補充をしないということに決まりましたことを皆様方にご報告をさせていただきます。

以上が、厚生常任委員会の概要であります。詳細につきましては会議録に整理をさせていただきますので、ごらんいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（伴吉晴君） 次に、日程 3. 総務常任委員長報告についてを議題とし、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。

7 番、嶋田委員長。

○総務常任委員長（嶋田善行君） 去る 12 月 13 日 総務常任委員会を開催しましたので、その概要をご報告します。

まず、本会議より付託を受けました 3 議案につきましては、全て満場一致で原案どおり可決すべきものと決しましたことを最初にご報告いたしておきます。

それでは、議案第 33 号 斑鳩町犯罪被害者等支援条例についてであります。各課報告事項の斑鳩町犯罪被害者等支援条例施行規則案についてと関連します。あわせて説明がなされました。

この条例は、犯罪被害者やその家族、遺族を含む犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減を図るため、犯罪被害者等基本法に基づき、本町における犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、町及び町民等の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援のための施策の基本となる事項を定めるもので、本町を含む西和署管内の平群町、三郷町、安堵町、王寺町、河合町、上牧町の 7 町において、平成 30 年 4 月 1 日からの施行を目指し、この 12 月議会に議案が上程されているとの説明がなされました。

委員より、見舞い金について、遺族の住所規定について等の質疑がいたされました。

次に、議案第 35 号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてであります。平成 29 年度の地方税制の改正を内容とする地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が公布されたこと及び地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い所要の改正を行うものであり、平成 31 年 1 月 1 日からの施行との説明がなされました。委員より、若干の質疑がいたされました。

次に、議案第 38 号 平成 29 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 5 号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 5,170 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 91 億 9,647 万 3,000 円とするもので、その主なものは、人事異動等による人件費の補正であるが、それらを含め、それぞれの費目において説明がなされました。

次に、継続審査案件であります斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に

関することについてであります。10月28日から11月26日まで開催された秋季特別展の入館者数は2,282名で、昨年と比較し、136人の減となった。主な原因は、史跡藤ノ木古墳の秋季石室特別公開が、台風22号の接近により、1日目は雨天となり、2日目は石室公開を中止したことを考えているとのこと。11月19日の記念講演会は80名の参加があったこと、11月10日に斑鳩町文化財活用センター運営委員会が開催されたとの報告がなされました。

続きまして、各課報告事項であります。

1つとして、創業支援センターの整備案についてであります。本年8月に、社会福祉法人萌より地域住民のためのコミュニティスペースを開設したいとの相談があり、同施設を（仮称）創業支援センターとして整備を行うことで合意に至った。整備場所は、斑鳩町神南5丁目地内の社会福祉法人萌が所有する施設であることなど、詳細に説明がなされました。委員より、場所など以前の整備説明と大幅に異なっていることについての質疑がいたされました。

次に、2つとして まちあるき拠点整備についてであります。まちあるき拠点用地として6月に購入した農協倉庫跡地だけでなく、法隆寺観光自動車駐車場も合わせて整備を進めることで、1400年御遠忌に向け、斑鳩の里のイメージを一新するプロジェクトとして進めたい。整備場所として、舟塚古墳と法隆寺iセンター敷地を除く法隆寺観光自動車駐車場と農協倉庫跡地の5,070平米を、プロポーザル方式により事業者を選定し、マルシェ、ホテル、駐車場の複合施設の整備、運営、管理を行うとの概要案がまとまったとし、簡単な整備案と概略図で説明がなされました。委員より、以前の説明と大きく異なる点を踏まえ、企業版ふるさと納税の有効性など、種々質疑、要望がいたされました。

次に、3つとして、就学援助制度における新入学児童生徒学用品費の入学前支給についてです。平成30年度の小学校・中学校の入学予定者から、就学援助費のうち新入学児童生徒学用品費について入学前に支給を行うことができるようにするもので、対象者は、斑鳩町に住所を有すること、国公立の小学校または中学校に就学する予定の児童がいること、そして、就学援助の支給要件に該当することとのことです。委員より、若干の質疑がいたされました。

次に、4つとして、臨時職員の賃金改定についてであります。土木建築技術顧問、危機管理顧問、文化財活用センター長及び青少年悩み事相談員を除く臨時職員の賃金について、時間給で30円、日給で240円、月給で4,800円引き上げる、また、保育

士の賃金について、幼稚園講師に準じ、学歴及び担任の有無に応じた賃金の設定を行うとのことです。委員より、若干の質疑がいたされました。

次に、5つとして、斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業の選考結果についてです。斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業は7団体から応募があり、選考の結果、7事業を採択したとのことです。

その他の報告として、職員採用試験の結果、予定者は11名になったこと、斑鳩町消防団の年末警戒は12月28日から30日まで実施する、また、出初式は1月5日に挙行とのこと、そして、興留5丁目地内の町有地を再度一般競争入札により処分を進めるとのことです。委員より若干の質疑がいたされました。

最後に、その他として、委員より、法隆寺観光ボランティア活動の方の駐車料金の今後の考え方について、災害時の避難所の運営マニュアルについて及びさきの台風21号の対応について、斑鳩小学校の多目的室の一部を町の資料の保管場所に使用されていることについて、紅葉祭りの会場付近道路の路上迷惑駐車についてなどの質疑や、ある事案についての行政の決定事項だけを報告するのではなく、決定に至るまでにその事案の方向性を議会に相談の上で結論に至ってほしいなどの要望がいたされました。

以上が、当委員会の概要報告であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、その後、ごらんいただきますようお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして、表決を行ってまいります。

初めに、議案第33号 斑鳩町犯罪被害者等支援条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号については、満場一致で可決いたしました。

次に、議案第34号 斑鳩町下水道事業の設置等に関する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号については、満場一致で可決いたしました。

次に、議案第35号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号については、満場一致で可決いたしました。

次に、議案第36号 斑鳩町営土地改良事業に要する経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第36号については、満場一致で可決いたしました。

次に、議案第37号 斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第37号については、満場一致で可決いたしました。

次に、議案第38号 平成29年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号については、満場一致で可決いたしました。

次に、議案第39号 平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4

号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第39号については、満場一致で可決いたされました。

次に、議案第40号 平成29年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第40号については、満場一致で可決いたされました。

次に、議案第41号 平成29年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第41号については、満場一致で可決いたされました。

次に、議案第42号 平成29年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第42号については、満場一致で可決いたされました。

次に、日程4. 各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査について、よろしくお願いたします。

次に、日程5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議会運営委員会には、閉会中の審査について、よろしくお願いたします。

ここでお諮りいたします。

皆様のお手元に配布しております追加日程1. 議会運営委員会委員の補充選任についてを日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程1を日程に追加し、審議することに決しました。

それでは、追加日程1. 議会運営委員会委員の補充選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会運営委員会委員の補充選任については、委員会条例第7条第4項の規定により議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員に、坂口議員を指名いたします。

追加日程 1. 議会運営委員会委員の補充選任については、ただいまの指名のとおり委員を選任することと決定いたしました。

坂口議員におかれましては、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

閉会に先立ちまして、町長の挨拶をお受けいたします。

中西町長。

○町長（中西和夫君） 平成 29 年第 5 回斑鳩町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会では、斑鳩町犯罪被害者等支援条例についてなど 14 議案を提出させていただきましたところ、議員皆様方におかれましては、去る 12 月 1 日の開会から本日まで終始熱心にご審議をいただき、全て原案どおり可決ご承認賜りましたこと、厚くお礼を申し上げます。

また、本例会では私が町長として初めて招集をさせていただいたものであり、副町長の選任及び教育長の任命の同意議案につきましても満場一意でご承認をいただきましたこと、厚くお礼を申し上げます。

町におきましては、新年度予算の編成作業のさなかであります。限られた財源の中で創意工夫をこらし、新しい斑鳩をつくるために鋭意取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

ことしも残すところあと 10 日余りとなりました。皆様方も一段と寒くなってまいります中で、お体には十分ご自愛をいただき、よいお年を迎えていただきますようお祈りを申しあげまして、簡単ではございますけれども、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） これをもって、平成 29 年第 5 回斑鳩町議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

（午前 10 時 05 分 閉会）